



2012.9 No. 40

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F  
TEL (075) 841-8251 / FAX (075) 811-8220  
Email : jam-union\_keiji@labor.or.jp (名称: ジャム京滋)

あなたの知人、友人が組合  
のない所で働いていませ  
んが、組合結成の相談は

**JAM京滋**  
**075-841-8251**

# 2012年労働協約取り組み方針及び 年末一時金闘争方針決定

2012年9月22日開催のJAM京滋第14回定期大会にて今期の方針が可決されました。

労働協約の取り組みとして最重点課題を「65歳までの雇用・所得確保に向けた取り組み」とする事が決定されました。

## ■最重点課題について

改正高年齢者雇用安定法が成立した為、希望者全員の雇用確保は可能となったが所得に関しては各企業間の格差が発生するものと思われる。今後は「65歳までの雇用・所得確保に向けた当面の方針」に基づき2012年秋闘にて全単組が要求し、勝利を目指そう!!

## ■重点課題について

- ①メンタルヘルス対策の充実・強化
- ②企業内労災補償の引き上げ
- ③時間外割増率の引き上げ、年休取得促進運動、労働時間に関する取り組み
- ④育児・介護休業法に基づく取り組み
- ⑤非正規労働者に対する取り組み
- ⑥ボランティア活動に対応する休暇制度の整備
- ⑦退職金・企業年金の保全状況の把握等

上記課題については重点課題として今までの経緯や企業状況に応じた戦いを組み立て、2012年秋闘の主要要求として勝利を目指そう!!

**要求提出10月11日(木)まで  
統一回答指定日  
11月15日(木)まで**

## ■2012年年末一時金闘争方針

年間5ヶ月基準または半期2.5ヶ月基準の要求とする。  
最低到達基準として、年間4ヶ月または半期2ヶ月とする。

日本経済は、東日本大震災からの復興という大きな課題を抱えながら、現在は緩やかな回復過程をたどっています。数々の不安材料もあり先行き不透明感は強いものの比較的安定した状態にあるといえます。

そうした観点から、2012年年末一時金闘争は、引き続き2012年春季生活闘争方針にのっとり、生活補填に掛かる一時金の家計に占める役割を踏まえ、一時金水準の確保・向上を目指し、要求する事とします。

**要求提出10月25日(木)まで  
統一回答指定日  
11月15日(木)まで**

## 2012年「子ども平和・ヒロシマ体験」—今年も元気にJAM京滋から11名が参加—

今年も元気に13名(JAM京滋11名・JEC一般京都2名)が参加。8月5日から2日間にわたって「ヒロシマ」を体験し、学習してきました。JAM京滋は平和を守る取り組みとして、毎年8月5日・6日の両日、広島へ組合員の子弟を派遣しています。核の恐ろしさ戦争の悲惨さに触れることで、なぜ戦争が起こったのか?自ら考えられる人間になってもらうため、知らないではなく知ることから始める平和希求の活動として、「子ども平和・ヒロシマ体験」活動を毎年行なっています。難しい話も聞きましたが、おいしいお好み焼きを食べて、水族館へ行ったり、帰る頃はみんな友達になって楽しい旅行でした。



ホテル三田会館 (スーパード) 及 三田会館 (11F)

JAM組合員の皆様へ  
ホテル三田会館 2012年10月から  
宿泊キャンペーンのご案内!

JAMツリスト特別価格 シングル1室利用・朝食サービス (おにぎり又はサンドウィッチ)

月~木曜日 金~日曜日・祝日

**6,500円** (税込) **6,000円** (税込)

ご予約は公認代理店のJAMツリストへ!  
\*会議室のセット・歴史館のセット・観光のセット・会食も承っています。

ホテル三田会館 公認代理店  
JAMツリスト株式会社 東京都知事登録旅行業第3-3674号 日本旅行業協会正会員  
〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館12F  
電話: 03-3457-9932 Fax: 03-3457-9935  
<http://www.jam-tourist.co.jp/>